

■お知らせ

見学 ☎(03)5512-3939 サービスホン(テーブルによるご案内)

☎(03)5521-7445 警務部傍聴参観係

①平日(土、日、休日、年末年始は休み)

午前8時～午後5時(受付は午後4時まで)

※個人で見学される方は、午前9時から午後4時までの毎正時にご案内いたします。時間に余裕を持ってお越しいただき、直接参観受付窓口でお申し込みください。

見学コース 参観ロビー→本会議場傍聴席→御休所→皇族室→中央広間→前庭

※本会議が開かれる日は、開会予定時刻の1時間前から終了まで見学できません。また特別な行事のあるときなど見学できないこともあります。

②第1・第3日曜日(国会閉会中のみ) 午前10時～午後3時

※議員を通じてお申し込みください。

参観の記念として参観コース内での撮影は原則として可能ですが、私的な宣伝及び営利を目的とする撮影、通行の妨げになる場所での撮影、混雑し秩序を保持できない場所での撮影、並びに歩きながらの撮影はできません。その他撮影に関しては、衛視の指示に従ってください。

傍聴 ☎(03)5521-7444 警務部受付係(参議院別館)

①本会議 開会時刻30分前から受付窓口で先着順に傍聴券をお渡しします。

また、議員の紹介でも傍聴することができます。

②委員会・調査会 議員を通じて委員長・調査会長の許可を受ける必要があります。

サービスロビー(参議院別館)

平日(土、日、休日、年末年始は休み) 午前9時～午後5時

参議院の会議録などの閲覧、写真展示、ビデオ上映などを行っています。

議会史料室・情報公開閲覧室(参議院第二別館東棟1階)

☎(03)3581-3111(内線74041)

平日(土、日、休日、年末年始は休み) 午前9時30分～午後5時

参議院・貴族院の会議録、議会関係図書の閲覧、パソコンによる国会会議録検索、参議院事務局が保有する文書目録の閲覧などができます。

会議録の閲覧 会議録は次の場所で閲覧できます。また参議院ホームページからもご覧いただけます。

①本会議 サービスロビー、議会史料室、国立国会図書館、全国主要図書館

②委員会・調査会 サービスロビー、議会史料室、国立国会図書館

※国立国会図書館 ☎(03)3581-2331(代)

テレホンサービス ☎(03)3581-3100

平日(土、日、休日、年末年始は休み) 午前9時～午後5時

インターネット

ホームページ www.sangiin.go.jp

〒100-8961 東京都千代田区永田町1丁目7番1号

発行 参議院 (03)3581-3111(代)

印刷 株式会社リフコム

令和6年2月発行

無断複製・転載を禁じます。



本冊子は紙ヘリサイクル可

参議院 見学ガイド



目 次

<u>議長あいさつ</u>	1
<u>国会議事堂の建築データ</u>	2
<u>参議院議場</u>	4
<u>御 休 所</u>	6
<u>中央広間</u>	8
<u>議事堂の歴史</u>	10
<u>国会の会議</u>	14
<u>三権分立と国会の働き</u>	16
<u>二院制について</u>	18
<u>法律ができるまで</u>	20
<u>歴代正副議長一覧</u>	22
<u>都道府県の本</u>	24



ようこそ、参議院へ。

本日は、参議院にお越しくださり、ありがとうございます。

参議院は、衆議院とともに、国権の最高機関として、法律案や予算、条約などの審議だけでなく、国政に関する様々な調査を通じて、国民の皆様が安心して暮らせるよう活動してまいりました。

参議院は、衆議院と異なり解散されることがなく、6年の任期があることから、長期的な視点で政策課題に向き合うことができます。これからも、国民の皆様から寄せられる期待に応えるため、「良識の府」、「再考の府」として、その使命と役割を果たしてまいります。

国会議事堂は、当時手に入れることができた最高の技術と素材を用い、大正9年（1920年）から昭和11年（1936年）まで、17年の歳月をかけて完成しました。その頃の雰囲気を残しつつ、時代の変化に対応しながら我が国の議会政治の歴史とともに今に至っています。

この機会に、政治やその現場である国会を身近に感じていただければ幸いです。

参議院議長

尾辻秀久



国会議事堂の建築データ

構 造	地上3階(中央部4階、中央塔9階)、地下1階。鉄骨鉄筋コンクリート造り		
敷 地 面 積	103,007㎡		
建 物 面 積	13,356㎡(延べ面積	53,464㎡)	
大 き さ	長さ(南北)206.36m／奥行き(東西)88.63m／高さ(中央塔)65.45m		
工 事 費	2,573万5,977円	(決算額)	
工事に携わった作業員数	約254万人		
建 築 年 月	大正9年(1920年)	1月着工、昭和11年(1936年)11月完成	
使 用 議 会	第70回帝国議会(昭和	11年12月24日召集、26日開院式)から使用	



参議院議場

本会議が開かれる議場は2階にあります。3階までの吹き抜け、天井はからくさ模様を配したステンドグラスの天窓となっています。

正面中央には、開会式のときに天皇陛下が臨席されるお席があり、その前に議長席と演壇が設けられ、その一段下に速記者席があります。

議席は演壇を中心にして半円形に配列されています。参議院議員の定数は248名ですが、議席の数は、貴族院議場として使用されていた名残で460席あります。

ギャベル

議長の机の右手に置いてある木槌のことです、本会議を始めるときなど、議長がトントンとたたきます。



議長席の隣は議長の職務を補佐する事務総長の席で、議長席の両側のいわゆるヒナ壇とよばれるところにはそれぞれ2列の席が設けられており、前列は国務大臣席、後列は事務局職員席です。

押しボタン式投票

参議院では、平成10年1月召集の第142回国会から、本会議の採決について、従来の方式に加え、新たに押しボタン方式が導入されました。これにより、議案に対する議員個々人の賛否を迅速に集計記録し、国民に明らかにすることが可能となりました。



議席の押しボタン式投票機



議場内3か所に設置された表示盤

ごきゅうしょ
御休所

中央広間から中央階段を上がると、天皇陛下の御休所があります。開会式の当日、陛下はここにお入りになり、両院の議長と副議長がここで陛下にお目にかかります。

御休所の内装 この部屋の造作は檜を用い、本漆塗りになっています。天井から壁、柱、扉、敷物などすべてにわたって当時の建築や工芸の粋を集めたものといわれています。

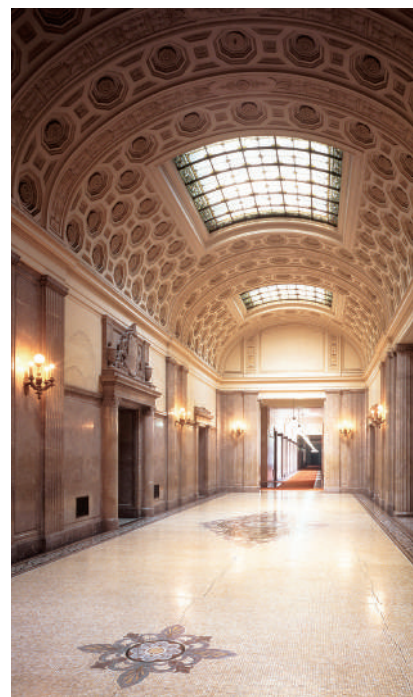


中央階段

左右の壁は徳島県産の「時鳥」、階段は茨城県産の「茨城白」という大理石で、その中央部には真紅のじゅうたんが敷きこまれています。天井は筒形になっていて、左右の窓にはステンドグラスがはめこまれています。

御休所前広間

壁は「時鳥」、床は大理石のモザイクで、天井は筒形になっており、ステンドグラスを入れた天窓が設けられています。特に、御休所入口は1つの大理石を彫り抜いたものです。周囲の小壁は、桜、橘、菊、桐、松、杉等を意匠した石膏薄肉彫りです。





中央広間

中央塔の真下は中央階段に通ずる広間で、2階から6階まで吹き抜けになっています。窓と天井にはステンドグラスがはめこまれており、床には大理石のモザイクでみごとな模様が描かれています。天井までの高さは32.62メートルあり、この空間は、法隆寺の五重の塔がちょうど入る大きさです。

この広間には、議会政治の基礎を築くのに功労のあった伊藤博文、大隈重信、板垣退助の銅像がたっています。



いたがき たいすけ
板垣退助(1837年～1919年)

明治の初めに国会の開設を求めて自由民権運動を起こした。日本で最初の政党である自由党の党首をつとめた。

(彫塑：北村西望)



おおくま しげ のぶ
大隈重信(1838年～1922年)

日本で最初の政党内閣の総理大臣。立憲改進黨の党首として議会政治確立のため活動した。

(彫塑：朝倉文夫)



い とう ひろ ぶみ
伊藤博文(1841年～1909年)

日本で最初の内閣総理大臣。1889年に発布された大日本帝国憲法の起草を中心になって行った。

(彫塑：建畠大夢)



台座 4人目をだれにするか決められなかったため、将来に持ち越されたといわれています。「政治に完成はない、未完の象徴」という意味もあるといわれています。

議事堂の歴史

明治14年(1881年)10月12日に国会開設の勅諭が発せられた後、議事堂建設の気運が高まり、同19年2月、内閣に臨時建築局が設けられました。同年4月にはドイツ政府に委嘱して技師を招くと同時に、日本からは技師と職人をドイツに留学させました。

議事堂建設計画は設計段階から難航し、やがて財政問題を理由に見送られ、かわって仮議事堂が建設されることになりました。

第1次仮議事堂(1890年～1891年・焼失)



第2次仮議事堂(1891年～1925年・焼失)



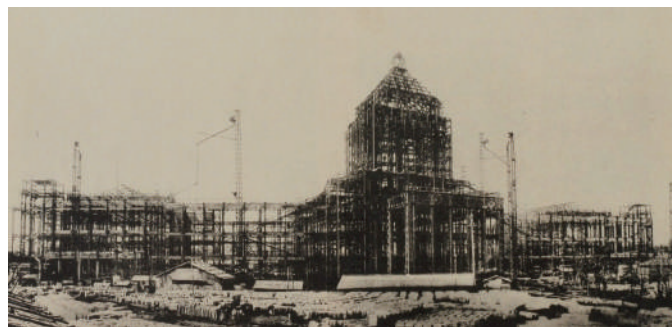
第3次仮議事堂(1925年～1936年)



国会議事堂の建設は、アメリカやイギリスの例にならい、設計図案を大正7年(1918年)に広く一般から懸賞募集しました。応募作品118点の中から1等選ばれたのは、当時宮内省技手であった渡邊福三氏の作品で、これを参考にして設計が行われました。



懸賞募集で1等に当選した渡邊福三氏の作品



鉄骨組立全景(昭和2年(1927年))



竣功当時の議事堂

こうして、同9年(1920年)1月30日に地鎮祭が行われ、工事が始まりました。そして、17年の歳月をかけ、所要経費約2,573万円、延べ254万人の工事従事者によって、昭和11年(1936年)11月7日に竣功式が行われ、耐震耐火の鉄骨鉄筋コンクリート造りで外部が花こう岩貼りの壮大な国会議事堂が完成しました。特筆すべきは、室内装飾、設備材料についてできる限り国産品を使用している点です。



石組

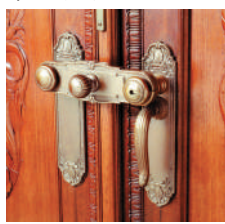
中央広間のステンドグラス



郵便ポスト

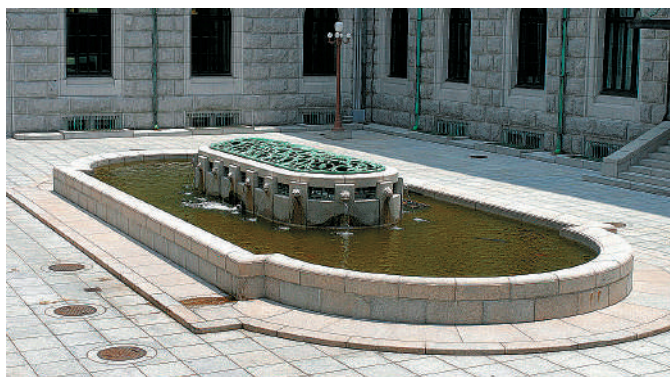


ドアノブ



本会議場の木彫

中庭の外気取入口



中央広間の壁





国会の会議

各議院には本会議、委員会等があります。

本会議は、議員全員で構成される会議で、各議院の意思を決定する場です。国会に法律案が提出されると、まず、問題ごとにそれぞれ所管する委員会で審査した後、本会議で経過と結果が報告され、議決されます。

委員会には、常置されている常任委員会と国会の会期ごとに設けられる特別委員会があります。

なお、憲法改正原案や憲法改正手続法案などの審査は、憲法審査会で行われます。

さらに、参議院には、衆議院にはない調査会という機関があります。参議院の調査会は、解散がなく任期が6年という参議院の特性を生かし、国政の基本的事項に関し長期的・総合的な調査を行うことを目的に、昭和61年7月の第106回国会から設置されました。

調査会では、委員会のように法案審査は行わず、国の重要課題について各界の専門家の意見を聴いたり議員同士のフリートーキングを行って論議を深め、提言や報告を行い、さらに、それに基づく立法活動も行っています。

開会式

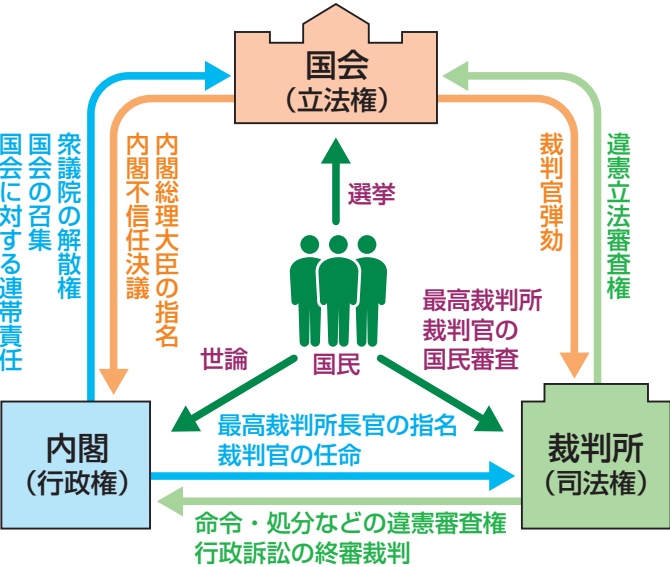
開会式は、国会の会期の始めに参議院議場に天皇陛下をお迎えして行われます。開会式では、衆議院議長が国会を代表して式辞を述べ、陛下からおことばを賜るのが例になっています。ただし、国会冒頭に衆議院が解散された場合などには開会式が行われなかったこともあります。

出席者は、両院の議員のほか、国務大臣、最高裁判所長官、会計検査院長、国立国会図書館長などです。服装は、男性はモーニングコート、女性はアフタヌーンドレスまたは白襟紋付を建前としていますが、平服でも差し支えないとされています。

本会議（内閣総理大臣の演説）

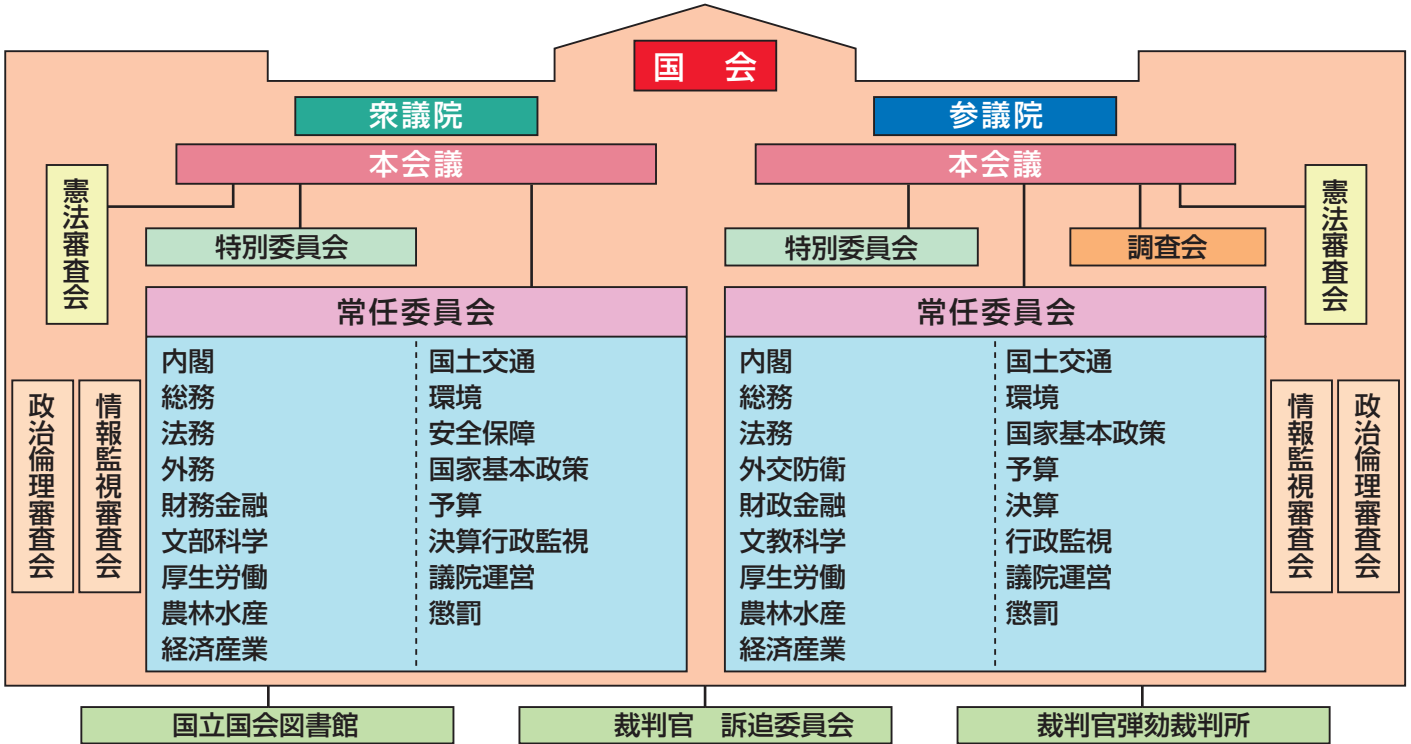


三権分立と国会の働き



近代国家の政治機構は、おおまかにいって、立法府である議会、行政府である内閣、司法府である裁判所の3つに分かれています。そして、互いの抑制と均衡（チェック・アンド・バランス）によって、権力の集中と乱用を防ぎ、国民の権利と自由を保障しようとしているわけです。このように、国家権力である立法権、行政権、司法権の三権をそれぞれ別個の独立機関に専属させる制度を三権分立といいます。

このうち、国会については、憲法第41条で「国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である。」と定められています。国会は、主権者である国民から直接選ばれた議員で構成されるため、三権の中で、国民の意思を最もよく反映している機関であり、国の立法は、すべて国会の議決で成立するという意味です。



二院制について

議会が2つの異なる合議体で構成されている場合を二院制といいます。我が国も日本国憲法で「国会は、衆議院及び参議院の両議院でこれを構成する」と定め、二院制を採用しています。

我が国が二院制を採用している理由としては、①国民の間の多様な意見と利益をできるだけ広く反映させることができる、②相互に抑制、補完、協力することによって、国政上の重要課題を誤りなく処理できる等が挙げられます。そのために、議員の任期、解散の有無、選挙制度、被選挙権の年齢などの点で差異を設けています。

国会の意思が成立するには両議院の議決の一致が必要ですが、憲法は、予算、条約の承認、内閣総理大臣の指名については一定の要件の下に衆議院の議決の優越を認めています。また、法律案は、衆議院で可決し、参議院でこれと異なった議決をした場合、衆議院において出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは法律となります。

衆議院が解散されたときは、参議院は同時に閉会となり、特別会が召集されるまでの間、国会の活動は停止します。ただし、緊急の必要があるときは、内閣は参議院の緊急集会を求めることができます。

衆議院	比較点	参議院
465名	議員定数	248名
4年 解散があれば任期 途中でも資格を失う	任 期	6年 3年ごとに半数改選
18歳以上	選挙権	18歳以上
25歳以上	被選挙権	30歳以上
小選挙区…289名 全国を289区 比例代表…176名 全国を11区	選挙区	選 挙 区…148名 原則都道府県単位45区 (鳥取県・島根県・徳島県・高知県は それぞれ2県の区域で1選挙区) 比例代表…100名 全国を1区
解散がある	解 散	解散はない
国民の意思や世論を より強く反映できる	院の特色	長期的な視点で 調査・審議ができる

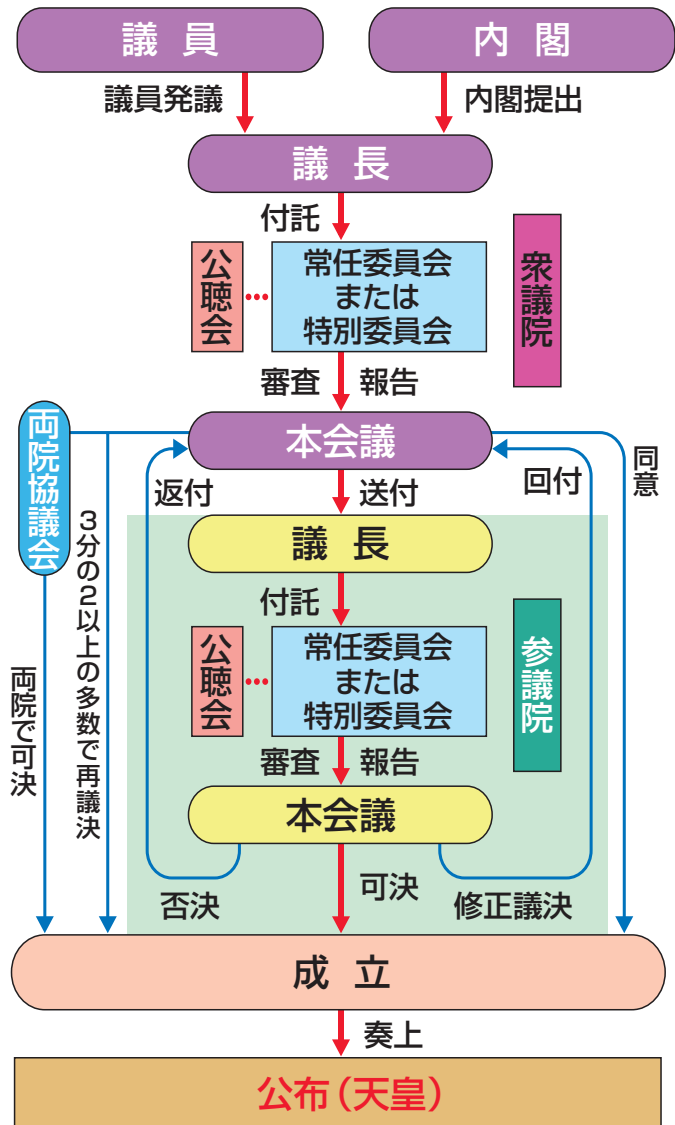
国会の種類

種類 (正式名称)	召 集	召集の時期	会 期	主な議事	延長の回数
通常国会 (常会)	毎年1回召集	1月中	150日	予算・予算関連等の重要法案など	1回まで
臨時国会 (臨時会)	臨時の必要のため次の場合に召集 ①内閣が必要とする場合 ②いずれかの議院の総議員の1/4以上の要求がある場合 ③衆議院議員の任期満了による総選挙、参議院議員の通常選挙が行われた後	①・② いつでも召集可能 ③ 任期が始まる日から30日以内	両議院が議決して定める	①・②臨時に処理する必要のある重要案件など ③院の構成・内閣総理大臣の指名 (衆議院の総選挙の後の場合) など	2回まで
特別国会 (特別会)	衆議院の解散による総選挙後に召集	選挙終了後30日以内	両議院が議決して定める	院の構成・内閣総理大臣の指名など	2回まで

法律ができるまで

法律は原則として衆参両院で可決されたときに成立します。下の図は、例の多い衆議院先議の流れを示していますが、参議院から先に審議する場合もあります。

また、両院で異なった議決をした場合には、各議院から選出された委員による両院協議会を開いて、意見の一致をはかることもあります。



議院運営委員会

議院運営委員会は、議長の諮問機関としての役割をはじめ、本会議の日取り、議事の順序その他議院の運営に関するあらゆる事項を協議する重要な任務を持っています。



予算委員会

政府が提出した予算案をあらゆる角度から審査する委員会です。予算のみならず、国政全般にわたって時の政治課題が取り上げられます。



決算委員会

予算が適正に執行されたかどうかを審査する委員会です。参議院では決算重視の立場から、審査結果を翌年度予算編成に反映できるようにするため、早期審査に努めています。



歴代正副議長一覧

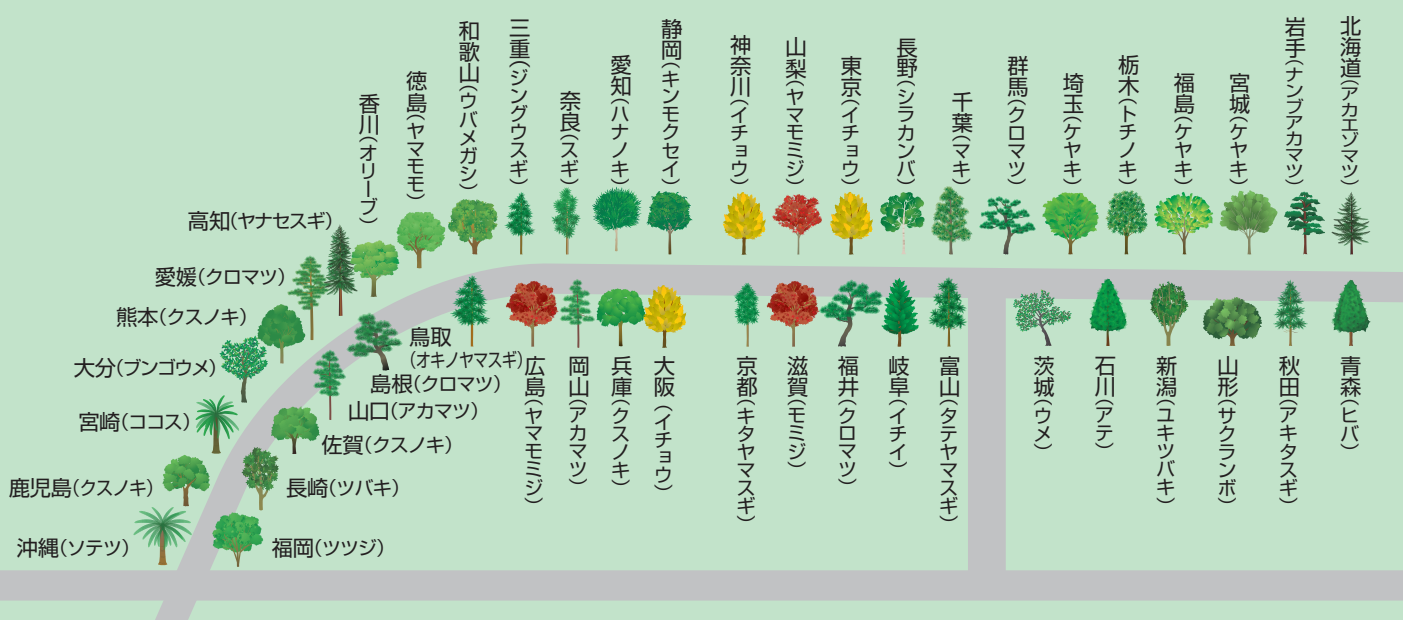
議長 (在任期間)	副議長 (在任期間)
初代 松平 恒雄 (S22.5.20~24.11.14)	初代 松本治一郎 (S22.5.20~24.2.25)
2 佐藤 尚武 (24.11.15~25.7.12)	2 松嶋 喜作 (24.3.26~25.5.2)
3 佐藤 尚武 (25.7.12~28.5.2)	3 三木 治朗 (25.7.12~28.5.2)
4 河井 彌八 (28.5.19~31.4.3)	4 重宗 雄三 (28.5.19~31.5.9)
5 松野 鶴平 (31.4.3~31.11.13)	5 寺尾 豊 (31.5.9~31.11.13)
6 松野 鶴平 (31.11.13~34.5.2)	6 寺尾 豊 (31.11.13~33.6.12)
	7 平井 太郎 (33.6.16~34.6.23)
7 松野 鶴平 (34.6.23~37.8.6)	8 平井 太郎 (34.6.23~37.7.7)
8 重宗 雄三 (37.8.6~40.7.30)	9 重政 庸徳 (37.8.6~40.6.1)
9 重宗 雄三 (40.7.30~43.7.7)	10 河野 謙三 (40.7.30~43.8.3)
10 重宗 雄三 (43.8.3~46.7.17)	11 安井 謙 (43.8.3~46.7.17)
11 河野 謙三 (46.7.17~49.7.26)	12 森 八三一 (46.7.17~49.7.7)
12 河野 謙三 (49.7.26~52.7.3)	13 前田佳都男 (49.7.27~52.7.28)
13 安井 謙 (52.7.28~55.7.7)	14 加瀬 完 (52.7.28~54.8.30)
	15 秋山 長造 (54.8.30~55.7.17)
14 徳永 正利 (55.7.17~58.7.9)	16 秋山 長造 (55.7.17~58.7.9)
15 木村 睦男 (58.7.18~61.7.22)	17 阿具根 登 (58.7.18~61.7.7)
16 藤田 正明 (61.7.22~63.9.30)	18 瀬谷 英行 (61.7.22~H1.8.7)
17 土屋 義彦 (63.9.30~H1.7.9)	
18 土屋 義彦 (1.8.7~3.10.4)	19 小野 明 (1.8.7~2.4.19)
19 長田 裕二 (3.10.4~4.7.7)	20 小山 一平 (2.4.25~4.7.7)
20 原 文兵衛 (4.8.7~7.7.22)	21 赤桐 操 (4.8.7~7.8.4)

議長 (在任期間)	副議長 (在任期間)
21 斎藤 十朗 (7.8.4~10.7.25)	22 松尾 官平 (7.8.4~10.7.25)
22 斎藤 十朗 (10.7.30~12.10.19)	23 菅野 久光 (10.7.30~13.7.22)
23 井上 裕 (12.10.19~13.8.7)	
24 井上 裕 (13.8.7~14.4.22)	24 本岡 昭次 (13.8.7~16.7.25)
25 倉田 寛之 (14.4.22~16.7.30)	
26 扇 千景 (16.7.30~19.7.28)	25 角田 義一 (16.7.30~19.1.30)
	26 今泉 昭 (19.1.30~19.7.28)
27 江田 五月 (19.8.7~22.7.25)	27 山東 昭子 (19.8.7~22.7.30)
28 西岡 武夫 (22.7.30~23.11.5)	28 尾辻 秀久 (22.7.30~24.12.26)
29 平田 健二 (23.11.14~25.7.28)	29 山崎 正昭 (24.12.26~25.8.2)
30 山崎 正昭 (25.8.2~28.7.25)	30 輿石 東 (25.8.2~28.7.25)
31 伊達 忠一 (28.8.1~R1.7.28)	31 郡司 彰 (28.8.1~R1.8.1)
32 山東 昭子 (1.8.1~4.8.3)	32 小川 敏夫 (1.8.1~4.7.25)
33 尾辻 秀久 (4.8.3~)	33 長浜 博行 (4.8.3~)

都道府県の木

国会構内の前庭には遊歩道があって、その両側に「都道府県の木」が植えられています。これは、昭和45年

(1970年)の議会開設80周年を記念して、各都道府県から贈られたものです。



メモ